

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第13期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ギークス株式会社

【英訳名】 geechs inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾根原 稔人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号

【電話番号】 03-6690-6928

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 佐久間 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号

【電話番号】 03-6690-6928

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 佐久間 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,892,973	2,581,971	3,050,413	3,544,309
経常利益 (千円)	762	379,270	532,117	675,446
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失( ) (千円)	21,555	277,809	411,610	390,651
包括利益 (千円)	21,771	278,707	410,322	391,102
純資産額 (千円)	715,427	1,044,139	2,737,377	3,356,232
総資産額 (千円)	2,071,946	2,819,849	4,515,127	4,700,309
1株当たり純資産額 (円)	86.97	125.40	272.03	321.99
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失( ) (円)	2.62	33.47	47.96	37.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)			44.66	36.74
自己資本比率 (%)	34.5	37.0	60.6	71.4
自己資本利益率 (%)		31.6	21.8	12.8
株価収益率 (倍)			46.1	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,655	457,454	191,429	39,949
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,422	31,118	124,085	77,131
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,615	42,768	1,058,611	20,049
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	777,162	1,244,697	2,615,535	2,559,268
従業員数 (名)	213	269	308	391

(注) 1. 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第10期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

8. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

9. 第10期、第11期、第12期及び第13期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,744,245	1,643,038	2,341,370	1,385,121	1,536,134
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	110,630	13,125	343,045	204,463	352,612
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	49,984	16,317	250,883	297,264	207,817
資本金 (千円)	295,191	295,191	320,191	972,152	1,086,015
発行済株式総数 (株)	205,646	205,646	208,146	5,050,920	10,462,960
純資産額 (千円)	661,574	645,256	946,140	2,526,328	2,961,870
総資産額 (千円)	1,759,085	1,967,322	2,649,625	3,767,437	3,996,125
1株当たり純資産額 (円)	80.43	78.44	113.64	250.09	284.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失( ) (円)	6.71	1.98	30.22	34.64	20.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)				32.26	19.55
自己資本比率 (%)	37.6	32.8	35.7	67.1	74.1
自己資本利益率 (%)	11.7		31.5	17.1	7.6
株価収益率 (倍)				63.8	82.2
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	100	148	200	84	96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。

5. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第9期、第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第10期、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

8. 2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

9. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
株主総利回り(%) (比較指標: 東証マ ザーズ指数)	( )	( )	( )	130.0 (101.4)	63.9 (65.8)

(注) 第9期から第11期の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
最高(円)				4,750	1,783 (5,120)
最低(円)				2,900	825 (2,938)

(注) 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2019年3月20日付で同取引場に上場しているため、それ以前の株価については記載しておりません。また、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2020年3月期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

当社の代表取締役社長曾根原稔人は、前職において子会社として2007年8月に設立した株式会社ベインキャリアジャパンの全株式を、2009年4月にMB0により取得し、2013年10月に現在のギークス株式会社に商号変更いたしました。IT人材事業を中心とした事業体制からゲーム事業やIT人材育成事業、動画事業、インターネット事業とIT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開しております。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下の通りであります。

年月	概要
2007年8月	IT人材事業を展開する(株)ベインキャリアジャパン(現 ギークス(株))を設立
2009年1月	プライバシーマーク認証取得
2012年2月	(株)ブラフマーズ・ジャパンを吸収合併し、ゲーム事業(現 G2 Studios(株))を開始
2013年1月	フィリピンセブ州にて海外子会社NexSeed Inc.(現連結子会社)設立
2013年6月	ISMS認証取得
2013年10月	ギークス(株)に商号変更
2014年1月	動画事業を開始
2014年10月	IT人材事業の地方拠点として大阪サテライトオフィス(現 大阪支店)開設
2016年2月	IT人材事業の地方拠点として名古屋サテライトオフィス開設
2016年3月	Geechs Asia Pte.Ltd.売却
2016年4月	ゴルフ情報サイト「Gridge(グリッジ)」リリース
2016年5月	IT人材事業の地方拠点として福岡サテライトオフィス(現 福岡支店)開設
2018年4月	(株)ベイングローバル売却
2018年5月	ゲーム事業を分社化し、G2 Studios(株)(現 連結子会社)設立
2019年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	ベンチャー投資プログラム開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」ことをグランドビジョンに掲げ、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。そして、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成など人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の動向を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、持続的な企業価値向上を目指しております。

当社グループが提供する事業は、日本において深刻な社会問題となっている慢性的なIT人材不足を、ITフリーランス(注1)を活用した技術リソースシェアリングや、フィリピン最大級の日系テックスクールとして次世代エンジニアの育成などを通じて、企業の経営課題を解決するIT人材領域をメイン事業としています。また、その他の事業として、大手ゲーム配信事業者とのパートナーシップにより数々のヒットタイトルを手がけるスマートフォン向けゲーム制作、VR(仮想現実)・AR(拡張現実)・MR(複合現実)・3Dホログラムなどの新技術を活用した動画コンテンツ制作、ゴルフ業界に特化したウェブメディア運営を行なっています。当社グループは子会社2社を含む全5事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「動画事業」、「インターネット事業」に分類されます。

(注) 1. 「ITフリーランス」とは、企業等に属さず個人事業主として活動し、システムやソフトウェア、アプリケーションの開発に従事するエンジニアやデザイナー等のことです。

#### (1) IT人材事業

##### 事業の概要

IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスの技術リソースシェアリングを活用した新しいエンジニアリングスタイルを提案しています。「働き方の"新しい当たり前"をつくる」を事業ミッションに掲げ、ITフリーランスの働き方を支援し、彼らの有する技術スキル、経験、志向性、そして企業の保有する案件をデータベース化することで、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。

特徴として、一般的な開発プロジェクトでは、開発初期の要件定義工程から、最も人材(工数)を必要とする本開発工程、開発後の運用工程と分けられますが、当社では主に本開発工程でのマッチングを実施し、企業と業務委託契約(準委任契約)を締結しております。これにより、企業は各種プロジェクトにおいて採用や教育にコストをかけずに、プロジェクトにおける計画的な活用や、想定外の欠員時、季節要因などの繁忙期に、必要な人材を効率的に確保することができます。

一方でITフリーランスにとっては、当社が運営するITフリーランス向け案件検索サイト「geechs job(ギークスジョブ)」を通じた各種情報の獲得や、営業代行を依頼することで当社が企業との仲介役となり、安定的な受注とサポートを受けるメリットがあります。さらに、当社が提供するITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」を利用し、確定申告サポートや健康診断などの各種サービスを優待利用することができます。

本事業のビジネスモデルは、顧客企業内における開発プロジェクトへの常駐が主となりますが、顧客企業から指揮命令を受ける労働者派遣事業や成果物を保証する請負事業とは異なります。

また、本事業における業務委託取扱高は、受注数と人月単価、契約期間を乗じたものでありますが、この業務委託取扱高とITフリーランスへの発注額との差額を売上高としております。

## (2) IT人材育成事業

IT人材育成事業では、IT人材不足の解消とグローバルに活躍する人材を育成することを目的に、2013年にフィリピンセブ州にてNexSeed Inc.を設立し、IT留学、英語留学を提供するスクール事業に参入し、この領域のパイオニア的存在となっております。卒業後に有名IT企業へ就職する卒業生や起業する卒業生を輩出しています。また、大学や高校などの学校法人や企業の社員研修などの法人向けサービスも提供しております。そして、これまでに培った豊富なカリキュラムを活用して受託型スクール運営や、日本国内において提携企業へのフランチャイズ展開も行っております。本事業における収入は、留学生・企業からの留学費用と提携企業からの運営受託売上、フランチャイズ展開による業務委託売上であります。

### [ 主な関係会社 ]

NexSeed Inc.

## (3) ゲーム事業

ゲーム事業では、大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unity（注1）を使ったスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。常にゲーム開発のプロ意識を持ち、主に女性向けのゲーム制作の企画・開発が得意であり、社内でプロジェクトマネージャー、各種ディレクター、プランナー、UI/UXデザイナー、エンジニア、QA/デバッグ（注2）により最大40名から50名規模のプロジェクトチームを組成します。その開発及び運営ノウハウや、自社開発したリズムゲームエンジン（注3）を保有していることが強みであります。受託サービスの収入は、ゲーム配信事業者からの企画・開発の制作料に加え、一定額の運営受託料となっております。また、協業の内容によっては、ゲーム配信事業者の課金売上収入から一部分配によるロイヤリティー収入を得ております。当社のIT人材事業との事業シナジーもあり、実装工程においては、当社に登録されたITフリーランスに開発業務を発注することで、開発スピードを向上させることができるのは大きな特徴の一つであります。

### 運用タイトル

「アイドリッシュセブン」（株式会社バンダイナムコオンライン協業タイトル）他

### [ 主な関係会社 ]

G2 Studios株式会社

（注）1．「Unity」とは、ユニティ・テクノロジーズが提供するゲームエンジンです。

2．「QA」とは品質保証を検証する担当者、「デバッグ」はバグ等の欠陥調査をする担当者です。

3．音楽に合わせてアクションすることでスコアを競うゲームエンジンです。

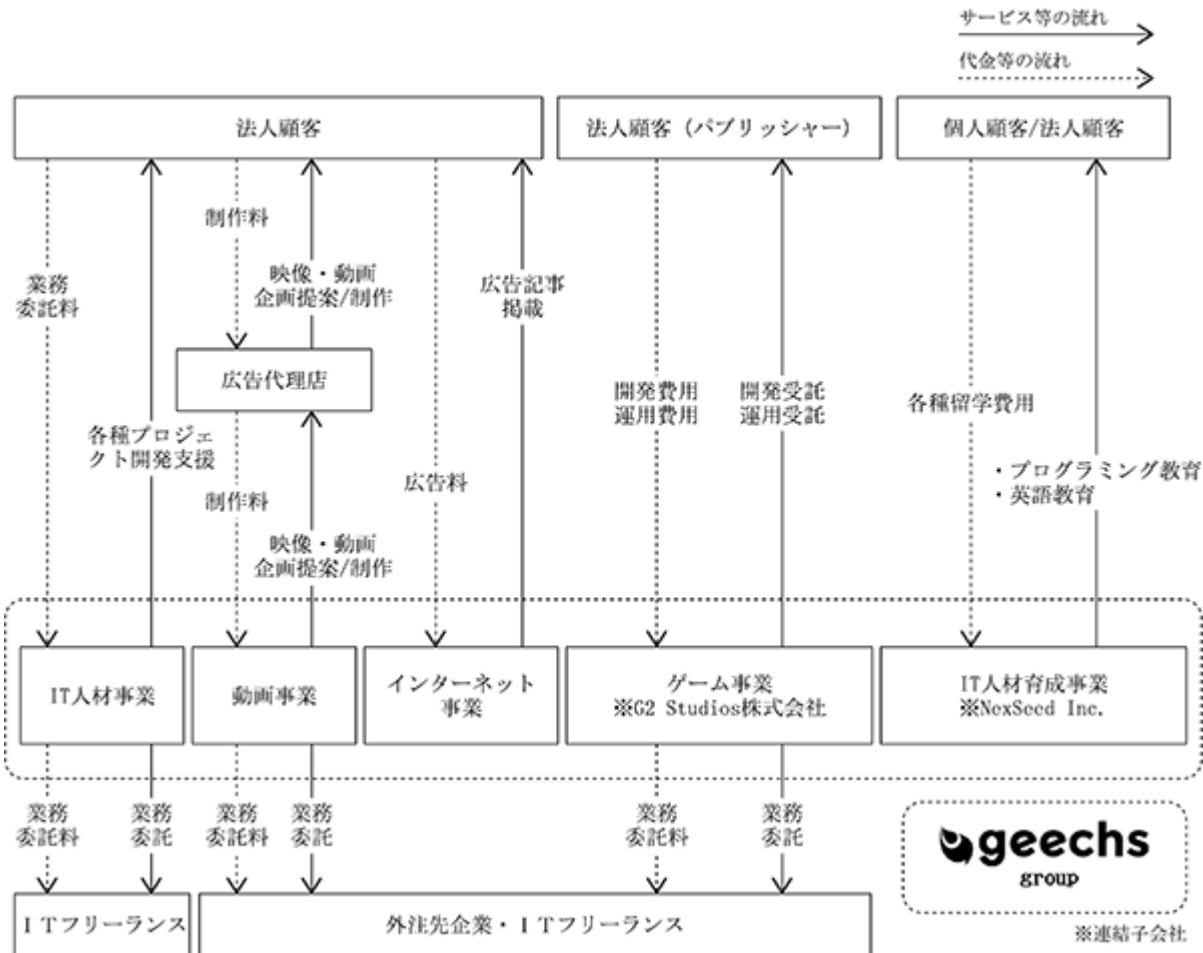
## (4) 動画事業

動画事業では、主にパチンコ・パチスロなどの遊技機系とスマートフォンゲーム・アプリのPV（プロモーションビデオ）をはじめ、企業のサービス・商品、採用ホームページ用の映像・動画制作を行っています。また、新しい取り組みとして、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）やプロジェクションマッピング、3Dホログラムなどの様々な新技術を活用した動画コンテンツの制作を行っており、社内において企画立案・撮影・編集・プログラミング等、制作にかかる全ての工程を完了させることができます。特に遊技機系の分野においては、業界において数多くの実績を持っております。本事業における収入は、広告代理店や顧客企業からの受託制作料であります。

## (5) インターネット事業

インターネット事業では、「ゴルフの楽しさをすべての人に」をコンセプトにしたゴルフ専門情報サイトの「Gridge（グリッジ）」を運営しており、主に若手世代や女性ゴルファーをターゲットに、一般ゴルファーのライターのネットワークを活用して記事を掲載しています。特徴としては、ゴルファーの10人に1人が訪問し、モバイルからの閲覧が約80%を占めており、ゴルフ業界最大級のSNSフォロワーを獲得しているメディアへ成長しています。本事業における主な収入は、ゴルフ用品メーカーやアパレル企業からの記事広告・動画広告・リアルイベント連動広告の配信料であります。

事業系統図





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NexSeed Inc. (注) 4	フィリピン セブ州	6,696	IT人材育成事 業	39.8 [60.2]	
(連結子会社) G2 Studios株式会社 (注) 2、6	東京都渋谷区	100,000	ゲーム事業	100.0	役員 3 名の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 特定子会社であります。  
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。  
 4. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 6. G2 Studios株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのゲーム事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	63
IT人材育成事業	82
ゲーム事業	213
動画事業	8
インターネット事業	9
全社(共通)	16
合計	391

- (注) 1. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。  
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が83名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
96	30.8	2.9	4,451

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	63
動画事業	8
インターネット事業	9
全社(共通)	16
合計	96

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向を除く就業人員であります。  
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。  
 4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針及び経営環境等

当社グループが属するインターネット市場は、市場が拡大する中で技術進歩が非常に早く、サービスも多様化しております。このような状況下において、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへ経営資源を集中し、グランドビジョンの「21世紀で最も感動を与えた会社になる」に基づき、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このギークスサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。

今後も、当社グループの強みである人材領域事業の更なる成長を加速させ、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、企業価値向上に努めてまいります。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループが取り組む事業分野におきましては、特にIT人材育成事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

IT人材育成事業はフィリピンのセブ島を事業展開の拠点としておりますが、日本国内における緊急事態宣言の発出以後、メインターゲットである日本人顧客がセブ島へ渡航することが困難なため、セブ島における対面でのサービス提供が出来ておりません。そこで現在はオンラインにてプログラミング授業を提供することで事業を継続しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大により引き続きセブ島へ顧客の誘引ができない場合には更に業績に影響を及ぼすこととなります。

また、優秀なエンジニアのネットワークを活用し、コストの優位性を活かしてオフショア開発の受託も推進しており、新型コロナウイルスが収束した後も事業の柱となるよう体制の強化を図っております。

IT人材事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束するまで企業からの案件が減少していくことが考えられます。そこで、ITフリーランスの新規集客のためのコストを抑制しつつ、既存のITフリーランスを有効的に活用し、リモートワークにて案件に参画するなど、企業の要望に応えられる社内体制の構築及びITフリーランスのサポートを強化してまいります。

ゲーム事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、ゲームの開発と運営を担う社員が在宅勤務で業務を遂行することで対応してまいります。

x-Tech事業（動画事業及びインターネット事業）につきましては、取引各社が広告宣伝費を抑制することが予想されます。そこで、xRなど最新技術を活用したARやVRなどのコンテンツ制作の強みを活かして、新たな顧客の獲得を強化してまいります。また、スポーツメーカーなどを中心に、デジタルマーケティングなどの最新技術を活用したコンサルティング・制作・運用をワンストップで提供するサービスも展開してまいります。ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用したDtC分野などを支援して顧客基盤の拡大を図って参ります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

##### ポートフォリオ経営の推進

当社グループは、主力事業であるIT人材事業を中心に成長しており、また、収益面ではゲーム事業への依存度が高くなっております。当社が掲げる成長戦略であるポートフォリオ経営を確立させるために、IT人材育成事業、x-Tech事業も収益の柱とするべく努めてまいります。

##### 組織体制の強化

当社グループにおきましては、今後の事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び人材育成に伴う研修制度の拡充に取り組んでまいります。

##### 情報管理体制の強化

当社グループが行う事業では、顧客企業における新製品や開発案件に係る機密性、ノウハウの高い情報や、個人情報等を扱っております。これらの情報を取り扱うことの責任の重大さを重要課題と認識し、適切なセキュリティ

ティの対策を講じることで、情報管理体制の強化に努めてまいります。

#### 競合他社への対応

当社グループが取り組む事業分野におきましては、数多くの競合他社が存在しており、今後競争が一層厳しくなることが予想されます。IT人材事業におきましてはITフリーランスのサポート体制を充実させることでITフリーランスとのエンゲージメントを強化すること、IT人材育成事業におきましては、カリキュラム、サービスラインナップの増強によりお客様の満足度を向上させること、また、ゲーム事業におきましては企画力、技術力、運営力などこれまで培ってきた経験・ノウハウを活かして更に開発力を向上させることで、それぞれの事業において競合他社との差別化を図り、当社グループの優位性を強化していくことに努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) IT人材事業に関するリスク

#### 市場動向について

IT・インターネットの業界は過去20年間で飛躍的な成長を遂げており、今後も継続的に成長が見込まれております。それに伴い、技術リソースのニーズは常に高い状態にあります。しかしながら、予期せぬ法的規制や市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、ITフリーランスのニーズも減少する可能性があり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ITフリーランスによる不祥事に関するリスクについて

当社グループが行うIT人材事業は、当社と契約するITフリーランスが顧客先企業において事件や事故などの不祥事等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

### (2) ゲーム事業に関するリスク

#### 市場動向について

スマートフォン向けゲーム市場は、高速データ通信に対応したモバイル端末の普及と、Apple・Googleなどのプラットフォーム事業者により急速に拡大した市場であり、今後も堅調な成長が見込まれております。しかしながら、プラットフォーム事業者の事業方針変更や予期せぬ法的規制、通信業者によるデータ通信料の改正などにより市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 受託開発及び受託運営売上について

当社グループが顧客から得るゲーム制作の企画・開発・運営の対価は、開発業務の納品に合わせて受け取る受託開発売上、ゲーム配信後の運営に伴う受託運営売上、顧客の課金売上から一部分配収入により、安定的な収益が得られるよう努めております。しかしながら、納期や仕様変更の要請があった場合、何らかの理由により契約が終了するなどした場合には、売上の計上時期及び計上額が変わり、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、ゲーム配信後に課金売上の低迷が継続する場合には、配信事業者の意向により受託運営売上の減額や配信停止により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 不具合発生等について

当社グループがゲーム開発を受託開発した場合、通常、顧客に対して納品したソフトウェアについて瑕疵担保責任を負います。当社グループは品質管理を徹底しておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、無償修補を行う必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社グループの事業領域であるスマートフォン向けゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術等

に密接に関連しており、顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入等にあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社グループはそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### (3) その他のリスク

#### 広告宣伝が期待どおりの効果を得られないリスクについて

当社グループの事業にとって、業務委託先となるITフリーランスや留学生などのお客様の増加は非常に重要な要素であり、インターネットでのプロモーション等を用いた広告宣伝活動を積極的に実施しITフリーランスや留学生の増加を図っております。広告宣伝活動については、IT人材事業とIT人材育成事業のいずれにおいても、ITフリーランスや留学生獲得効率を勘案の上、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移するとは限りません。これらの要因によりIT人材事業のITフリーランスまたは、IT人材育成事業の留学生の獲得が計画どおりに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 海外進出について

当社グループは、海外での事業展開を進めております。進出先の国において、テロ・政変・クーデターなどによる政情不安と治安悪化、従業員のストライキ・ボイコットなどによる労働争議の発生、電力・用水・通信などのインフラの障害、伝染病の発生、その他予期せぬ税制・外為に関する法律・規制の変更など不測の事象の発生、文化や商習慣の違いによる取引先との関係における問題などが発生する可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### フィリピンにおける外国資本の出資規制について

連結子会社のNexSeed Inc.が事業展開しているフィリピンでは、教育事業等の公益事業について、同国の憲法により外国資本が出資できる上限が40%と定められています。そして、憲法の規定を受けて外国資本の投資にその規定の細則を定めるForeign Investments Act(以下「外国投資法」といいます。)と外国資本が自己の出資比率以上に会社を支配し、経済的利益を得ることを規制するAnti Dummy Law(以下「アンチダミー法」といいます。)が制定されております。(上記法令に基づく外国資本の投資規制を以下「外資規制」と総称します。)

そのためフィリピンにおける公益事業については、外国資本が経営権を維持し、事業の拡大を図ることは、外国資本単独では実現できず、フィリピンにて信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人であるパートナーもしくは、フィリピン資本の法人との協調が不可欠となります。

Technical Education and Skills Development Authority(教育事業者適格)を取得したNexSeed Inc.は、かかる外資規制の対象となっております。NexSeed Inc.株式の当社直接持分は39.8%、残りの60.2%はNexSeed Inc.の日本人従業員及びフィリピンにおいて信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人が保有しております。

さらに、長期にわたり当社との間に、信頼関係が構築されているフィリピン国籍を有する個人に取締役就任いただき、経営権を維持するようしております。

当社と現地パートナーであるフィリピン国籍を有する個人株主や取締役との間で信頼関係が失われるなどして、当社の意向に反するNexSeed Inc.の取締役の選任を行ったときは、当社と協調しない可能性の高い取締役が過半数を占める形だけではなく、それにより経営権を失い、当社の意図する事業計画を実行できなくなる恐れがあります。

### 法的規制について

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネット及びモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「下請代金支払遅延等防止法」(1956年6月施行)、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(2002年5月施行)や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(2000年2月施行)、「個人情報保護に関する法律」(2005年4月施行)、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(2009年4月施行)など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。また、2012年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後インターネット及びインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

### 知的財産権について

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、当社グループが第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、知的財産権管理部門の強化、使用許諾契約の締結、社内啓蒙等による管理体制を強化しております。しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であること、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 自然災害・感染症等によるリスクについて

想定外の大規模地震、津波、洪水等の自然災害やコンピューターウイルス、テロ攻撃、また重大もしくは未知の感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社グループではこのような事象が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、これらの事象を完全に防止、軽減できる保証はありません。よって、これら自然災害、感染症等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 新型コロナウイルス感染症拡大による影響について

現時点での新型コロナウイルス感染症による影響及び対応につきましては、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載のとおりであります。今後さらに感染拡大や大規模なクラスターが発生する等の理由により、当社グループの業績、財務状態等に影響を与える可能性があります。しかしながら、現時点において合理的に影響範囲を予測することは困難であります。なお、当社グループでは、これらのリスクに対応するため、時差通勤やリモートワークを推奨し、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

### 風評や評判について

当社グループの風評や評判は、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を良好に築くために非常に重要であります。しかしながら、法令違反、従業員不正、システム障害等が発生し、適切な対応が行えなかった場合には、風評や信用が損なわれる可能性があります。そのような場合に、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を失うことになり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

### 配当政策について

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を行っておりません。しかしながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施は重要な経営課題であると認識しており、今後の利益配分につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財務状況を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して189,804千円増加し4,281,208千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が148,084千円、仕掛品が110,757千円増加し、現金及び預金が56,266千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して4,623千円減少し419,100千円となりました。これは主に敷金保証金が32,955千円増加した一方で、繰延税金資産が36,692千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は4,700,309千円となり、前連結会計年度末と比較して185,181千円増加致しました。

###### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して257,049千円減少し1,285,357千円となりました。これは主に買掛金が154,320千円増加した一方で、未払法人税等が133,955千円、前受金が147,278千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して176,624千円減少し58,719千円となりました。これは主に長期借入金が167,815千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,344,076千円となり、前連結会計年度末と比較して433,673千円減少しました。

###### (純資産)

純資産合計は前連結会計年度末と比較して618,855千円増加し、3,356,232千円となりました。これは主に資本金が113,862千円、資本剰余金が113,862千円、利益剰余金が390,651千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.4%(前連結会計年度末は60.6%)となりました。

##### 経営成績の状況

当社グループはグラウンドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、世界に通じる総合インターネットカンパニーを目指し、引き続き成長性の高いIT・インターネット市場に経営資源を集中しております。

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)における日本経済は、消費税率の引き上げや、米中通商問題の動向や海外経済の不確実性はありながらも、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大が消費動向や企業活動に大きく影響を及ぼし、景気の先行きとしては非常に厳しい状況が続くものと考えられます。

当社グループを取り巻く業界においては、ITや情報通信関連の有効求人倍率が高水準で推移し、各種ウェブサービス、ゲーム、フィンテック、人工知能、IoT分野において、ITフリーランスの需要は継続して高い状況となっております。また、スマートフォンゲーム分野は機能やデザイン性の高度化とともに、市場の成熟化が進み、ゲームタイトル毎の収益格差が拡大傾向にあります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,544,309千円(前連結会計年度比493,896千円増、同16.2%増)、営業利益は684,250千円(前連結会計年度比131,265千円増、同23.7%増)、経常利益は675,446千円(前連結会計年度比143,328千円増、同26.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は390,651千円(前連結会計年度比20,958千円減、同5.1%減)となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

#### < IT人材事業 >

IT人材事業におきましては、事業環境は好調に推移しました。多様な業種の企業において、外部リソースのIT人材を活用したいというニーズは高く、また、政府主導の「働き方改革」を背景に、個人が企業に勤める以外の働く選択肢を広げる動きが活性化しており、ITフリーランスも増加傾向にありました。

両者のマッチング機会を最大化するため、積極的な広告展開によるITフリーランスの獲得や、ITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」の拡充等の取り組みを行ってまいりました。

この結果、当事業の売上高は、1,329,529千円（前連結会計年度比228,505千円増、同20.8%増）、セグメント利益は719,772千円（前連結会計年度比153,589千円増、同27.1%増）となりました。

#### < IT人材育成事業 >

IT人材育成事業におきましては、合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「IT留学」が大きな特徴となっております。フィリピン・セブでのIT留学の競合サービスが増加する中で、IT留学の事業拡大に向けて人員補強による先行投資や教員向けの英語留学の商品ラインアップの拡充、更には新たにオフショア開発のサービスも開始しました。

この結果、当事業の売上高は223,071千円（前連結会計年度比2,842千円減、同1.3%減）、セグメント損失は4,200千円（前連結会計年度は35,229千円の利益）となりました。

#### < ゲーム事業 >

ゲーム事業におきましては、国内スマートフォンゲーム市場が拡大する一方で、成熟化が進み、ゲームタイトル毎の収益性の格差が拡大する状況となっております。このような環境下、株式会社バンダイナムコオンラインから受託開発した「アイドリッシュセブン」の他、パブリッシャーとの契約によりタイトル非公開の案件を含む複数のタイトルの受託運営を行っております。また、第1四半期連結会計期間において受託開発を行った他社IPによるゲームの新規リリースがありました。その他、来年度以降の売上に向けた新規案件の受託開発を複数本行っております。

この結果、当事業の売上高は、1,789,880千円（前連結会計年度比248,696千円増、同16.1%増）、セグメント利益は323,423千円（前連結会計年度比11,755千円増、同3.8%増）となりました。

#### < 動画事業 >

動画事業におきましては、主にパチンコ・パチスロなどの遊技機系とスマートフォンゲーム・アプリのPV（プロモーションビデオ）をはじめ、企業のサービス・商品、採用ホームページ用の映像・動画制作を行っております。また、新しい取り組みとして、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）やプロジェクションマッピング、3Dホログラムなどの様々な新技術を活用した動画コンテンツの制作や研究開発を行っております。

この結果、当事業の売上高は124,889千円（前連結会計年度比3,739千円減、同2.9%減）、セグメント利益は22,987千円（前連結会計年度比12,022千円減、同34.3%減）となりました。

#### < インターネット事業 >

インターネット事業におきましては、ゴルフ業界向けのインターネットサービスを積極的に進めており、主にゴルファー向けの情報サイト「Gridge」の運営を主軸とし、メーカー各社向けに商品記事制作や動画・リアルイベント等を連動させた販売促進・PR活動の支援を行っております。広告主のリピートオーダーによる商品記事掲載や動画制作の増加、自社でのリアルイベントの開催による増収が寄与し、セグメント損失の減少となりました。

この結果、当事業の売上高は81,715千円（前連結会計年度比18,272千円増、同28.8%増）、セグメント損失は47,539千円（前連結会計年度は70,581千円の損失）となりました。



#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ56,266千円減少し、2,559,268千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は、前連結会計年度に比べ151,480千円減少し39,949千円となりました。これは主に前受収益の増加額207,152千円、前受金の減少額406,459千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少額は、77,131千円となりました(前年同期は124,085千円の増加)。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入171,858千円が減少したこと、敷金保証金の差入による支出が31,006千円増加したこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少額は、20,049千円となりました(前年同期は1,058,611千円の増加)。これは主に、株式の発行による収入が872,625千円減少し、長期借入金の返済による支出が166,570千円増加したことによるものであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、売上原価であるITフリーランスの集客費や受託開発にかかる外注費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要に対して、短期の運転資金につきましては、自己資金により充当し、長期の運転資金や設備投資につきましては、銀行借入や新株発行による調達資金により充当することとしております。

当社のキャッシュ・フローにつきましては、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するリスクに備え、今後の事業展開における機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤のより一層の安定を図ることを目的として、契約期間1年、貸付極度額の総額を10億円としたコミットメントライン契約を締結しております(契約締結日 2020年5月29日及び2020年6月19日)。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ゲーム事業	1,639,171	+150.4	1,290,500	+163.6
合計	1,639,171	+150.4	1,290,500	+163.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. IT人材事業、IT人材育成事業、インターネット事業は提供しているサービスの性格上、受注実績の記載にならないため、当該記載を省略しております。また、動画事業は概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IT人材事業	1,329,529	+20.8
IT人材育成事業	218,294	+1.0
ゲーム事業	1,789,880	+16.1
動画事業	124,889	2.9
インターネット事業	81,715	+28.8
合計	3,544,309	+16.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税が含まれておりません。

2. セグメント間取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第12期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第13期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社gumi	229,323	7.5	674,595	19.0
株式会社バンダイナムコオンライン	399,062	13.1	455,161	12.8
株式会社スクウェア・エニックス	486,921	16.0	196,174	5.5

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、14,290千円の設備投資を行いました。その主なものは、IT人材育成事業における校舎増床等にかかる固定資産の取得費用となります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	IT人材事業 動画事業 インターネット事業	事務所	60,843	7,508	340		68,692	96

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は89,135千円であります。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
G2 Studios 株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	ゲーム事業	事務所	52,501	6,622	244		59,367	213

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は99,687千円であります。

##### (3) 在外子会社

NexSeed Inc.については、当連結会計年度において、その設備（事務所及び校舎）に係る簿価相当額を減損損失に計上したことにより帳簿価額を記載しておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,462,960	10,477,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	10,462,960	10,477,600		

- (注) 1. 2020年4月3日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第一部へと市場変更しております。
2. 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約券の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2015年3月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社監査役1名、 当社従業員73名、子会社取締役2名、子会社従業員8名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,836(注)1	1,536(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,440(注)1、4	61,440(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)2、4	75(注)2、4
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～ 2025年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75(注)4 資本組入額 37.5(注)4	発行価格 75(注)4 資本組入額 37.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2020年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年3月24日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名、当社従業員63名、子会社従業員5名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,478(注)1	1,478(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,120(注)1、4	59,120(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425(注)2、4	425(注)2、4
新株予約権の行使期間	2018年4月1日～ 2026年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425(注)4 資本組入額 212.5(注)4	発行価格 425(注)4 資本組入額 212.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2020年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員87名、子会社従業員9名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	264(注)1	264(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,560(注)1、4	10,560(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2、4	450(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～ 2027年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450(注)4 資本組入額 225(注)4	発行価格 450(注)4 資本組入額 225(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2020年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員108名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,742(注)1	3,676(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,680(注)1、4	147,040(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525(注)2、4	525(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～ 2028年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525(注)4 資本組入額 262.5(注)4	発行価格 525(注)4 資本組入額 262.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3



- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2020年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月5日(注)1	10,000	188,000	60,000	145,200	60,000	95,200
2016年3月31日(注)2	17,646	205,646	149,991	295,191	149,991	245,191
2017年6月30日(注)3	2,500	208,146	25,000	320,191	25,000	270,191
2018年10月19日(注)4	13,300	221,446	99,750	419,941	99,750	369,941
2018年11月14日(注)5	4,207,474	4,428,920		419,941		369,941
2019年3月19日(注)6	622,000	5,050,920	552,211	972,152	552,211	922,152
2019年4月22日(注)7	121,500	5,172,420	107,867	1,080,020	107,867	1,030,020
2019年9月1日(注)8	5,172,420	10,344,840		1,080,020		1,030,020
2019年9月2日～ 2020年3月31日(注)9	118,120	10,462,960	5,995	1,086,015	5,995	1,036,015

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 12,000円

資本組入額 6,000円

WMグロース3号投資事業有限責任組合 8,330株

株式会社グッドスマイルカンパニー 1,670株

2. 有償第三者割当

発行価格 17,000円

資本組入額 8,500円

WMグロース3号投資事業有限責任組合 11,764株

みずほ成長支援投資事業有限責任組合 5,882株

3. 有償第三者割当

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

加賀電子株式会社 2,500株

4. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

WMグロース3号投資事業有限責任組合 13,300株

5. 株式分割(1株を20株に分割)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,930.0円

引受価額 1,775.6円

資本組入額 887.8円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,775.6円

資本組入額 887.8円

S M B C 日興証券株式会社 121,500株

8. 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります

9. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

10. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,640株、資本金が1,143千円及び資本準備金が1,143千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	29	28	18	9	2,845	2,935	
所有株式数(単元)		12,514	1,649	41,380	2,850	171	46,045	104,609	2,060
所有株式数の割合(%)		11.96	1.58	39.56	2.72	0.16	44.02	100	

(注) 自己株式40,000株は、「個人その他」に400単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社アトム	東京都渋谷区松濤五丁目18番22号	3,900	37.42
曽根原 稔人	東京都渋谷区	2,802	26.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	499	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	428	4.11
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	226	2.17
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 4QA U.K (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	193	1.86
WMグロース3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁目2番	85	0.82
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番	68	0.65
株式会社グッドスマイルカンパニー	東京都千代田区外神田三丁目16番12号	66	0.64
丸山 大	千葉県市川市	60	0.58
計		8,329	79.91

(注) 持株比率は発行済株式総数より自己株式数(40,000株)を控除して計算しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,420,900	104,209	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,060		
発行済株式総数	10,462,960		
総株主の議決権		104,209	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ギークス株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目 11番1号	40,000		40,000	0.38
計		40,000		40,000	0.38

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	40,000		40,000	

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社グループは、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は取締役会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の用途につきましては、事業拡大のための投資に資金を投じることが、株主価値を最大化するものと考えております。当社は過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ITフリーランスのネットワークの創造と普及という事業の性質上、社会からの信頼を得ることは必要不可欠であり、そのためにも健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが会社存続のために重要であると確信しております。この基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼の確保を図ってまいります。

当社の主要株主である曾根原稔人氏の持株比率は、同氏の個人資産管理会社の所有株式を合計すると過半数になることから支配株主に該当いたします。当社グループは、支配株主及び当該資産管理会社との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、2020年4月1日より、動画事業本部とインターネット事業本部を統合し、x-Tech事業本部としております。

###### 会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

###### a . 会社機関の説明

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

###### (a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は常勤取締役3名、非常勤取締役(社外)2名で構成されており、2名の常勤取締役が経営管理本部とIT人材事業本部をそれぞれ管掌しております。他の部門長には執行役員を選任しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役3名も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
社外取締役	-	松島 俊行
社外取締役	-	花井 健
社外監査役	-	佐々木 貴
社外監査役	-	秦 信行
社外監査役	-	花木 大悟

(b) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月1回開催される取締役会への出席を通して取締役の職務の執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、経営会議等の重要会議にも適宜出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会及び経営会議への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき共有し協議しております。

役名	職名	氏名
常勤監査役	-	佐々木 貴
社外監査役	-	秦 信行
社外監査役	-	花木 大悟

(c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役全員及び執行役員、本部長で構成しており、常勤監査役も参加しております。毎週1回の定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議や取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項についての審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
社外監査役	-	佐々木 貴
執行役員	ゲーム事業推進室長	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
執行役員	x-Tech事業本部長	川野 尚吾

(d) 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は3名おり、任期は1年となっております。

役名	職名	氏名
執行役員	ゲーム事業推進室長	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
執行役員	x-Tech事業本部長	川野 尚吾

(e) リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制及び危機対策体制を整備し、リスクの発生の防止または、リスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって業務の円滑な運営に資することを目的として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、本部長及び室長で構成しており、リスク情報や予防対策等を議論、共有し、報告しております。

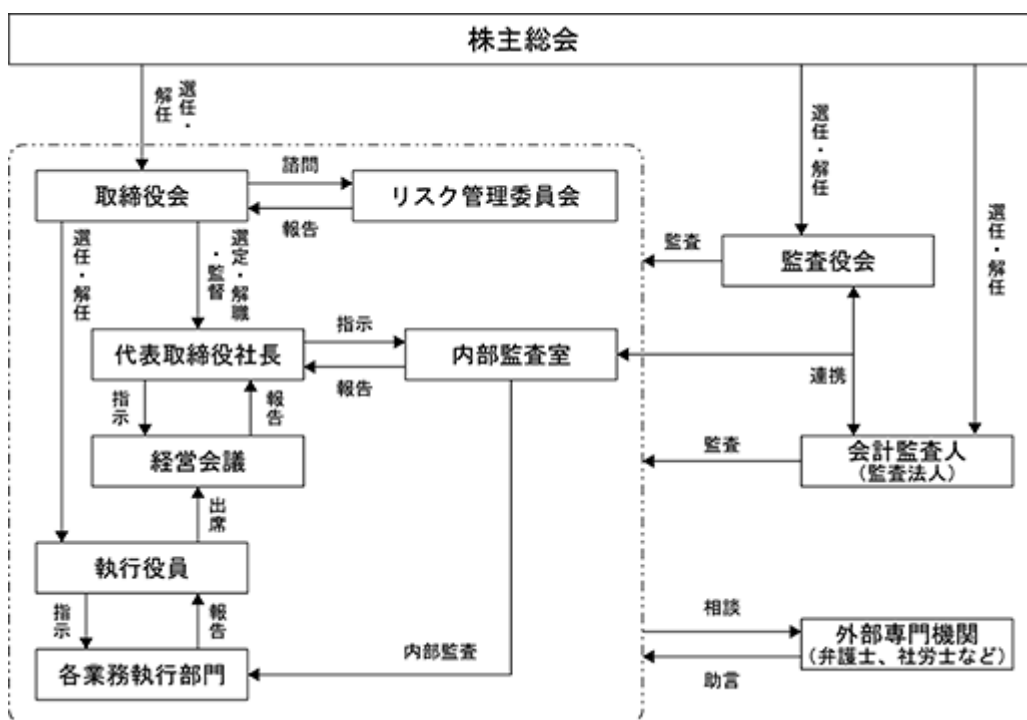
役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
執行役員	ゲーム事業推進室長	桜井 敦
執行役員	x-Tech事業本部長	川野 尚吾
-	内部監査室長	金子 久武

(f) 内部監査

当社は、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は当社グループをカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、内部監査室は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

役名	職名	氏名
-	内部監査室長	金子 久武

b. 会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図



c. 内部統制システムの整備状況

企業が健全に継続・発展していくためには、全ての役員及び従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫



理観をもち行動することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．取締役及び従業員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- ロ．取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ハ．取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
- ニ．取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- ホ．内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- ヘ．取締役・従業員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「リスク管理規程」に従い報告する。
- ト．必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- ロ．各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、また「リスク管理規程」に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月一回開催する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論・審議を行う事により情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ロ．子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。また、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。
- ハ．法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ．監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じその人員を確保します。
- ロ．当該従業員が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度による評価対象外としております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ．監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務執行状況の報告を求められます。
- ロ．取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告することとしております。

ハ．取締役及び従業員は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。

ロ．監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、取締役または従業員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。

ハ．監査役会の承認により、監査役の職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該従業員を置くこととし、その人事については取締役会と監査役会の協議により決定します。当該従業員は、取締役または他の従業員の指揮命令を受けないものとする。

(i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループの行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下取締役及び従業員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努めております。そのためには反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。

当社の対応部署を経営管理本部とし、事案により関係部署、社外関係先(警察署、顧問弁護士等)と協議し、組織的に対応する体制を構築しております。また、不当要求防止責任者として経営管理本部長を選任し、反社会的勢力からの不当要求に組織的に対応ができる体制を整備しております。

d．リスク管理及びコンプライアンス体制について

(a) リスク管理体制の整備状況

当社では、代表取締役社長を委員長として本部長及び室長で構成されたリスク管理委員会を設置しております。内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで「リスク管理規程」を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対応策を決定するとともに、運用の徹底を図っております。リスク管理委員会は、必要に応じて、経営会議で情報共有や報告を行っております。事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は、委員長は随時招集し、開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

(b) コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、経営会議において法令遵守に係る取組みを推進し、教育の実施、遵守状況の調査、違反事例が発生した場合には、事実関係を調査の上、被害を最小限に留め、再発防止策を構築します。各部門長はコンプライアンス責任者として担当部門のコンプライアンスの徹底を図り所属員を指導します。

現在は「内部通報制度運用規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある企業倫理に関する事項を通報することができるよう管理体制を整備しております。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面またはコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役会及び監査法人の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を図り、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が取締役会の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めております。なお、本報告書提出日現在で社外取締役2名、社外監査役3名との契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	曾根原 稔人	1975年3月1日	1995年4月 ㈱パレスホテル入社 1997年3月 ㈱長谷工販売センター(現 ㈱長谷工アーベスト)入社 2001年5月 (有)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ㈱)設立 取締役副社長就任 2002年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長就任 2007年8月 ㈱ペインキャリアジャパン設立 代表取締役社長就任 2009年4月 同社の全株式を取得(2013年10月に現在のギークス㈱に商号変更)代表取締役社長就任(現任) 2009年8月 (同)ペインパートナーズ(現 合同会社アトム)代表社員 2012年4月 ㈱ペイングローバル取締役 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd.(現 BA Consulting Pte. Ltd.)director 2018年5月 G2 Studios㈱ 取締役(現任) 2019年9月 合同会社アトム職務執行者(現任)	(注)3	6,702,000 (注)6
取締役 経営管理 本部長	佐久間 大輔	1974年11月18日	1999年4月 日本アジア投資㈱入社 2010年12月 同社 ゼネラルマネージャー 2012年1月 クルーズ㈱入社 2015年1月 当社入社経営企画本部長 2015年2月 当社執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2017年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 ㈱ペイングローバル取締役 2018年5月 G2 Studios㈱ 取締役(現任) 2018年7月 当社 取締役経営管理本部長(現任)	(注)3	24,000
取締役 IT人材事業 本部長	成末 千尋	1977年5月19日	2001年4月 住友商事㈱入社 2001年12月 デジット㈱入社(現 ㈱リンクアンドモチベーション) 2009年10月 トレンダーズ㈱入社 2010年3月 ㈱ペインキャリアジャパン(現 当社)入社 リクルートメントコンサルティングDept. マネージャー 当社社長室長 2010年5月 当社執行役員PR・採用戦略本部長 2013年7月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現 IT人材)事業本部長 2015年1月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年7月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年11月 当社取締役IT人材事業本部長(現任)	(注)3	24,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松島 俊行	1977年8月9日	2000年9月 アクタスマネジメントサービス(株)入社 2005年1月 松島会計事務所開設 2005年1月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー入社 (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 2005年11月 (株)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ(株))社外監査役 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル代表社員 2008年1月 (株)ディーブインパクト 代表取締役 2008年2月 当社取締役 2008年3月 税理士法人ディーブインパクト設立 代表社員就任 2009年8月 当社監査役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 松島俊行税理士事務所設立 代表就任(現任)	(注)3	
取締役	花井 健	1954年10月16日	1977年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)本店営業第四部長 2004年4月 同行執行役員上海支店長 2006年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2007年6月 日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長 2008年4月 同行常務執行役員営業統括役員 2009年5月 楽天株式会社常務執行役員 2009年9月 楽天証券株式会社取締役 2010年3月 楽天株式会社取締役常務執行役員 2010年6月 楽天銀行株式会社取締役 2013年6月 株式会社ネクスト(現 株式会社LIFULL)社外監査役(現任) 2014年6月 株式会社アシックス社外取締役 株式会社丸運社外取締役(現任) 2015年6月 日本精線株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 タツタ電線株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	佐々木 貴	1950年 6月 7日	1973年 4月 日本勲業角丸証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 1999年12月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支社(現 メットライフ生命保険(株))入社 2000年12月 宝印刷(株)(現 (株)TAKARA&COMPANY) 公開開発部次長 2015年10月 当社社外監査役 2016年 5月 (株)ペイングローバル監査役 2016年 6月 当社常勤監査役(現任) 2018年 5月 G2 Studios(株) 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	秦 信行	1949年 1月 5日	1973年 4月 (株)野村総合研究所入所 1991年 6月 (株)ジャフコへ出向 1994年 4月 國學院大學経済学部助教授 1995年 4月 國學院大學経済学部教授 1999年 8月 スタッフォード大学客員教授 2005年 4月 國學院大學経済学部学部長 2006年 9月 (株)オウケイウェイヴ社外監査役 2007年 4月 学校法人國學院大學理事 2010年 4月 財団法人(現 一般財団法人)ベンチャーエンタープライズセンター理事(現任) 2013年 6月 (株)ジャフコ監査役 2015年 6月 (株)ジャフコ取締役(監査等委員) 2016年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 4月 國學院大學名誉教授 2019年 4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学教授(現任) 2019年 7月 特定非営利活動法人インデペンデントクラブ代表理事(現任)	(注) 4	
監査役	花木 大悟	1974年 5月 31日	2000年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年 4月 公認会計士登録 2014年 9月 花木大悟公認会計士事務所(現 FPC会計事務所)設立 代表 2015年 5月 税理士登録 2016年 6月 当社社外監査役(現任) 2016年 6月 FPC会計事務所 パートナー(現任) 2016年 7月 合同会社FPC設立 代表社員(現任)	(注) 4	
計					6,752,000

- (注) 1. 取締役松島俊行及び花井健は、社外取締役であります。
2. 監査役佐々木貴及び秦信行、花木大悟は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年11月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、ゲーム事業推進室長 桜井敦、海外事業推進室長 高原大輔、x-Tech事業本部長 川野尚吾の3名で構成されております。
6. 代表取締役社長 曾根原稔人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社アトムが所有する株式を含んでおります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の状況は、社外取締役が2名、社外監査役が3名であります。社外監査役は取締役会に出席し、また、常勤監査役は経営会議に出席し、取締役の業務執行について、適宜それぞれの経験や知見を踏まえ意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査担当や監査法人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、当社グループとの人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役 松島俊行は税理士の有資格者であり、税務に関する豊富な見識を有しており、当社グループの事業に関連する専門的な知識を有しております。同氏は、松島俊行税理士事務所代表を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外取締役 花井健は、長年にわたり金融業界、インターネット業界をはじめとする様々な業界において経営に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有しております。同氏は、株式会社ネクスト社外監査役、株式会社丸運社外取締役、日本精線株式会社社外取締役、タツタ電線株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 佐々木貴は、ベンチャー支援企業において企業の株式公開に関する指導を行うなど、豊富な見識を有しており、当社グループの経営に対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。なお、連結子会社のG2 Studios株式会社の監査役を兼務しております。

社外監査役 秦信行は、証券アナリスト・財務コンサルタントとして企業調査に長年携わり、また大学教授として、日米のベンチャーキャピタルやベンチャービジネスに関する研究の第一人者であり、豊富な経験と見識を有しているため、当社グループの経営に対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。同氏は、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学教授及び一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ代表理事を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 花木大悟は、公認会計士の有資格者であり、会計監査に関する豊富な見識を有しており、当社グループのガバナンスやコンプライアンスに対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。同氏は、合同会社FPC代表社員及びFPC会計事務所パートナーを兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

また、新株予約権について社外役員の保有数は、松島俊行30個、佐々木貴30個、秦信行30個、花木大悟30個であります。これら以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長の直轄部門として内部監査室に内部監査室長を1名選任し、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンス重視の観点から、原則として当社本社及び各事業所、子会社等を対象とし、定期的に監査を実施しております。

また、監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

監査役会は、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査計画の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

また、常勤の監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 貴	13回	13回
秦 信之	13回	13回
花木 大悟	13回	13回

## 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

## ・継続監査期間

4年間

## ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 遠藤康彦 伊藤裕之

## ・監査業務に係る補助者

公認会計士 : 1名

その他 : 6名

## 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、海外事業を進める当社の事業規模及び事業内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持っていること、審査体制が整備されていること、監査工数及び監査実施要領並びに監査費用が妥当であることなどにより総合的に判断いたします。

現監査法人は、上記選定条件を満たしていると判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。



(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,988	2,500	25,000	1,000
連結子会社				
計	20,988	2,500	25,000	1,000

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として448千円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として493千円支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額(注)が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する代表取締役社長菅原稔人の方針に基づき、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定されております。

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,380	46,380				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	8,550	8,550				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との業務提携や協業の展開等による取引の強化を目的とし、将来の採算性や成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に、当該取引先企業の株式を取得し、純投資目的以外の目的である投資株式として、中長期的に保有する方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年取締役会でその経済的合理性や将来の見通しを検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,080
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,080	取引の強化を目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式			

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,615,535	2,559,268
受取手形及び売掛金	1,132,281	1,280,365
商品	219	66
仕掛品	254,185	364,943
貯蔵品	598	423
前渡金	749	927
前払費用	46,878	65,295
その他	40,955	18,888
貸倒引当金	-	8,970
流動資産合計	4,091,404	4,281,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	133,886	113,344
車両運搬具（純額）	3,663	-
工具、器具及び備品（純額）	22,622	14,131
有形固定資産合計	160,172	127,475
無形固定資産		
ソフトウェア	629	584
無形固定資産合計	629	584
投資その他の資産		
投資有価証券	-	30,080
敷金及び保証金	188,839	221,794
長期前払費用	-	1,774
繰延税金資産	74,082	37,390
投資その他の資産合計	262,921	291,040
固定資産合計	423,723	419,100
資産合計	4,515,127	4,700,309

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	657,590	811,911
1年内返済予定の長期借入金	57,403	-
未払金	58,777	33,113
未払費用	42,718	28,130
未払法人税等	224,488	90,533
未払消費税等	81,942	39,145
預り金	31,138	27,914
前受金	350,750	203,471
前受収益	37,369	25,734
資産除去債務	-	12,248
リース債務	-	13,152
その他	228	-
流動負債合計	1,542,406	1,285,357
固定負債		
長期借入金	167,815	-
リース債務	-	3,214
資産除去債務	67,528	55,504
固定負債合計	235,343	58,719
負債合計	1,777,750	1,344,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,152	1,086,015
資本剰余金	922,095	1,035,958
利益剰余金	865,935	1,256,587
自己株式	21,000	21,000
株主資本合計	2,739,184	3,357,560
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,049	1,495
その他の包括利益累計額合計	2,049	1,495
非支配株主持分	242	167
純資産合計	2,737,377	3,356,232
負債純資産合計	4,515,127	4,700,309

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	3,050,413	3,544,309
売上原価	1,352,224	1,501,612
売上総利益	1,698,188	2,042,697
販売費及び一般管理費	1 1,145,202	1 1,358,446
営業利益	552,985	684,250
営業外収益		
受取利息	106	89
業務受託収入	600	
コンテンツ著作権譲渡益		4,500
講演料収入	93	64
その他	121	70
営業外収益合計	922	4,724
営業外費用		
支払利息	1,520	201
社債利息	543	-
為替差損	4,277	7,627
株式公開費用	9,275	-
株式交付費	5,663	1,591
市場変更費用		4,000
その他	509	108
営業外費用合計	21,790	13,529
経常利益	532,117	675,446
特別利益		
関係会社株式売却益	150,839	
特別利益合計	150,839	
特別損失		
減損損失		2 34,680
特別損失合計		34,680
税金等調整前当期純利益	682,956	640,765
法人税、住民税及び事業税	281,013	211,637
法人税等調整額	9,780	38,579
法人税等合計	271,232	250,216
当期純利益	411,724	390,548
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	114	102
親会社株主に帰属する当期純利益	411,610	390,651

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	411,724	390,548
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,401	554
その他の包括利益合計	1,401	554
包括利益	410,322	391,102
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	410,216	391,202
非支配株主に係る包括利益	106	99



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	320,191	270,134	454,325		1,044,650	648	648	137	1,044,139
当期変動額									
新株の発行	651,961	651,961			1,303,923				1,303,923
親会社株主に帰属する 当期純利益			411,610		411,610				411,610
自己株式の取得				21,000	21,000				21,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,401	1,401	105	1,295
当期変動額合計	651,961	651,961	411,610	21,000	1,694,533	1,401	1,401	105	1,693,237
当期末残高	972,152	922,095	865,935	21,000	2,739,184	2,049	2,049	242	2,737,377

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	972,152	922,095	865,935	21,000	2,739,184	2,049	2,049	242	2,737,377
当期変動額									
新株の発行	113,862	113,862			227,725				227,725
親会社株主に帰属する 当期純利益			390,651		390,651				390,651
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						554	554	75	478
当期変動額合計	113,862	113,862	390,651	-	618,376	554	554	75	618,855
当期末残高	1,086,015	1,035,958	1,256,587	21,000	3,357,560	1,495	1,495	167	3,356,232

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	682,956	640,765
減価償却費	26,247	49,099
減損損失		34,680
貸倒引当金の増減額( は減少)		8,970
受取利息及び受取配当金	106	89
支払利息	2,064	201
株式交付費	5,663	1,591
自己株式取得費用	500	
為替差損益( は益)		91
関係会社株式売却損益( は益)	150,839	
売上債権の増減額( は増加)	183,141	147,810
たな卸資産の増減額( は増加)	103,806	110,429
仕入債務の増減額( は減少)	55,118	153,646
前受金の増減額( は減少)	257,209	149,250
前受収益の増減額( は減少)	219,563	12,410
未払消費税等の増減額( は減少)	5,911	42,796
その他	23,168	51,298
小計	343,222	374,779
利息及び配当金の受取額	106	89
利息の支払額	897	137
法人税等の支払額	151,001	339,281
その他		4,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,429	39,949
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出		30,080
有形固定資産の取得による支出	45,774	13,794
無形固定資産の取得による支出	255	496
敷金及び保証金の回収による収入	561	550
敷金及び保証金の差入による支出	2,304	33,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	171,858	
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,085	77,131
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	58,648	225,218
リース債務の返済による支出		20,965
株式の発行による収入	1,098,759	226,133
自己株式の取得による支出	21,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,058,611	20,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,288	964
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,370,837	56,266
現金及び現金同等物の期首残高	1,244,697	2,615,535
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,615,535	1 2,559,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

G2 Studios株式会社

NexSeed Inc.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NexSeed Inc.の決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っており、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

主として個別法による原価法

b 仕掛品

主として個別法による原価法

c 貯蔵品

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備・工具器具備品については定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいておりません。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金並びに預け金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

#### (1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財またはサービスの顧客への移転を当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであり、

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産  
 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事  
 項が定められました。

(2) 適用予定日  
 2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要  
 当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす  
 リスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを  
 目的とするものです。

(2) 適用予定日  
 2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)  
 該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)  
 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	54,799千円	73,194千円
車両運搬具	1,555千円	2,737千円
工具、器具及び備品	28,328千円	36,244千円
リース資産	千円	20,965千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	441,542千円	576,136千円
広告宣伝費	17,702千円	8,855千円
減価償却費	16,335千円	20,192千円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
オフィス等	建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	フィリピンセブ州

(2) 減損損失の認識に至った経緯

オフィス等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	10,525千円
車両運搬具	2,604千円
工具、器具及び備品	5,182千円
リース資産	16,367千円

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,401千円	554千円
その他の包括利益合計	1,401千円	554千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	208,146	4,842,774		5,050,920

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加	13,300株
株式分割による増加	4,207,474株
第三者割当増資による増加	622,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		20,000		20,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取得による増加	1,000株
株式分割による増加	19,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,050,920	5,412,040		10,462,960

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加	118,120株
第三者割当増資による増加	121,500株
株式分割による増加	5,172,420株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000	20,000		40,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	20,000株
-----------	---------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,615,535	2,559,268
現金及び現金同等物	2,615,535	2,559,268

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却により、株式会社ベイングローバルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	110,662千円
固定資産	20,483 "
流動負債	31,985 "
固定負債	- "
株式の売却益	150,839 "
株式の売却価額	250,000 "
現金及び現金同等物	78,141 "
差引：売却による収入	171,858 "

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権の行使

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	99,750	-
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	99,750	-
転換社債型新株予約権付社債の転換による転換社債型新株予約権付社債減少額	199,500	-

(2) ファイナンス・リース取引に係る債務の額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース債務	-	16,367

(注) 当連結会計年度より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について上記リース債務を計上しております。なお、リース資産に関しては全額、減損損失を計上しております。

(3) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	12,821	223



(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一年内	31,194	37,990
一年超	42,482	51,668
合計	73,677	89,658

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、受取手形及び売掛金、敷金及び保証金、投資有価証券があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、買掛金、長期借入金があります。買掛金については、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先管理取扱要領に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

連結子会社は、外貨建て営業債権債務の残高を圧縮することにより、為替の変動リスクを低減しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,615,535	2,615,535	
(2) 受取手形及び売掛金	1,132,281	1,132,281	
(3) 敷金及び保証金	188,839	183,719	5,119
資産計	3,936,655	3,931,535	5,119
(1) 買掛金	657,590	657,590	
(2) 長期借入金	225,218	225,201	16
負債計	882,808	882,791	16

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,559,268	2,559,268	
(2) 受取手形及び売掛金	1,280,365	1,280,365	
(3) 敷金及び保証金	221,794	215,478	6,316
資産計	4,061,428	4,055,112	6,316
(1) 買掛金	811,911	811,911	
負債計	811,911	811,911	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、変動金利のものは市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(非上場株式)

連結貸借対照表計上額 30,080千円

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,615,535			
受取手形及び売掛金	1,132,281			
敷金及び保証金				188,839
合計	3,747,816			188,839

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,559,268			
受取手形及び売掛金	1,280,365			
敷金及び保証金	49,976			171,818
合計	3,889,610			171,818

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	57,403	70,744	60,148	28,456	8,467	
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債						
合計	57,403	70,744	60,148	28,456	8,467	

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	2015年3月13日	2016年3月24日	2017年3月29日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員73名 子会社取締役2名 子会社従業員8名	当社監査役1名 当社従業員63名 子会社従業員5名	当社従業員87名 子会社従業員9名	当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員108名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 357,600株	普通株式 93,840株	普通株式 19,800株	普通株式 172,640株
付与日	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2017年4月1日～2025年3月13日	2018年4月1日～2026年3月15日	2019年4月1日～2027年3月15日	2020年4月1日～2028年3月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っており、また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			13,800	160,160
付与				
失効				10,480
権利確定			13,800	
未確定残				149,680
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	182,880	67,920		
権利確定			13,800	
権利行使	109,200	8,560	360	
失効	240	240	2,880	
未行使残	73,440	59,120	10,560	

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	75	425	450	525
行使時平均株価(円)	1,538	1,507	1,293	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	204,012千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	169,385千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,711千円	6,217千円
ソフトウェア	62,159千円	34,236千円
資産除去債務	21,663千円	21,735千円
賞与引当金	9,970千円	千円
繰越欠損金	千円	2,027千円
その他	887千円	5,888千円
繰延税金資産小計	112,391千円	70,105千円
評価性引当額	21,663千円	17,499千円
繰延税金資産合計	90,728千円	52,606千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	16,645千円	15,067千円
その他		148千円
繰延税金負債合計	16,645千円	15,216千円
繰延税金資産純額	74,082千円	37,390千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
留保金課税	5.23%	3.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.24%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%	0.27%
住民税等均等割額	0.91%	0.98%
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.04%	%
減損損失		1.66%
評価性引当金の増減	0.58%	0.03%
税額控除	1.57%	%
連結子会社との税率差異	2.73%	2.46%
連結調整による影響額	4.05%	0.89%
その他	0.88%	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.75%	39.05%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「未払事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み換えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「未払事業税」0.94%、「その他」0.06%は、「その他」0.88%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビル建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転時から18年と見積もり、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	54,707千円	67,528千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,601千円	- 千円
時の経過による調整額	219千円	223千円
期末残高	67,528千円	67,752千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「動画事業」、「インターネット事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・IT人材事業

ITフリーランスと技術力を求める企業をマッチングさせ、プロジェクト単位で技術支援を行っております。

・IT人材育成事業

グローバルで活躍するITエンジニアの育成を目的に合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「IT留学」を提供するスクール事業を行っております。

・ゲーム事業

大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unityベースのスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。

・動画事業

インターネット上のプロモーションに関わる動画・映像制作を受託しております。

・インターネット事業

ゴルフ専門情報サイトの「Gridge(グリッジ)」を運営しており、ゴルフ用品メーカーやアパレル企業からの記事広告や動画広告、リアルイベント連動広告の配信を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結損益 計算書 (注2)
	IT人材 事業	IT人材 育成事業	ゲーム 事業	動画事業	インター ネット 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	1,101,023	216,133	1,541,184	128,628	63,443	3,050,413	-	3,050,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高		9,781	-	-	-	9,781	9,781	-
計	1,101,023	225,914	1,541,184	128,628	63,443	3,060,194	9,781	3,050,413
セグメント利益 又は損失( )	566,182	35,229	311,667	35,010	70,581	877,508	324,522	552,985

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 324,522千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 351,698千円及びセグメント間消去取引27,175千円が含まれております。  
 2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結損益 計算書 (注2)
	IT人材 事業	IT人材 育成事業	ゲーム 事業	動画事業	インター ネット 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	1,329,529	218,294	1,789,880	124,889	81,715	3,544,309	-	3,544,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,777	-	-	-	4,777	4,777	-
計	1,329,529	223,071	1,789,880	124,889	81,715	3,549,087	4,777	3,544,309
セグメント利益 又は損失( )	719,772	4,200	323,423	22,987	47,539	1,014,442	330,191	684,250
その他の項目 減損損失	-	34,680	-	-	-	34,680	-	34,680

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 330,191千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 356,164千円及びセグメント間消去取引25,972千円が含まれております。  
 2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	486,921	IT人材事業及びゲーム事業
株式会社バンダイナムコオンライン	399,062	ゲーム事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社gumi	674,595	IT人材事業、ゲーム事業及び 動画事業
株式会社バンダイナムコオンライン	455,161	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 兼役員	曾根原稔人			当社代表取締役 社長	(被所有) 直接32.9% 間接33.8%	債務被保証	当社の銀行 借入に対す る債務被保 証(注)2	383,700		
子会社の 役員に準 ずるもの (注)5	大澤藍			会社役員		自己株式 の取得 (注)3	自己株式の 取得 (注)3	21,000		
子会社の 役員に準 ずるもの が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当 該会社等 の子会社 を含む) (注)5	㈱ベイング ローバル ホールデ ィングス	東京都中 央区日本 橋蠣殻町 一丁目35 番7号	1,000	純粹持株会社		子会社株式 の譲渡 (注)4	子会社株式 の譲渡 (注)4	250,000		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 当社は銀行借入に対して、主要株主兼代表取締役社長である曾根原稔人より債務保証を受けておりましたが、前事業年度末においては解消されております。なお、保証料の支払いを行っておりません。  
 3. 自己株式の取得価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。  
 4. 株式の譲渡価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。  
 5. 株式会社ベイングローバルの代表取締役社長であり、2018年4月6日付で同社の保有株式を全て売却しておりますが、2018年4月6日まで当社の子会社であったため、子会社の役員に準ずるものとしております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	272.03円	321.99円
1株当たり当期純利益	47.96円	37.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44.66円	36.74円

(注) 1. 当社は、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	411,610	390,651
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	411,610	390,651
期中平均株式数(株)	8,582,444	10,339,413
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	411,610	390,651
普通株式増加数(株)	633,594	292,615
(うち新株予約権(株))	(633,594)	(292,615)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,737,377	3,356,232
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	242	167
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(242)	(167)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,737,134	3,356,064
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,061,840	10,422,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	57,403			
1年以内に返済予定のリース債務		13,152		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	167,815			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		3,214		2021年1月～ 2021年9月
其他有利子負債				
合計	225,218	16,367		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,214			

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,214,915	1,978,263	2,730,488	3,544,309
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	276,875	415,292	546,837	640,765
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	178,881	267,271	347,981	390,651
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.45	26.01	33.74	37.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.45	8.60	7.77	4.10

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,032,473	2,119,267
受取手形及び売掛金	974,760	1,081,125
商品	219	66
仕掛品	10,207	3,399
貯蔵品	544	408
前渡金	749	927
前払費用	20,315	37,818
立替金	199,639	240,525
その他	42,458	2,930
貸倒引当金		8,970
流動資産合計	3,281,368	3,477,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	67,923	60,843
工具、器具及び備品（純額）	10,783	7,508
有形固定資産合計	78,707	68,351
無形固定資産		
ソフトウェア	564	340
無形固定資産合計	564	340
投資その他の資産		
投資有価証券		30,080
関係会社株式	159,062	146,127
敷金及び保証金	181,176	213,435
長期前払費用		1,774
繰延税金資産	66,558	58,515
投資その他の資産合計	406,797	449,933
固定資産合計	486,069	518,626
資産合計	3,767,437	3,996,125

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	627,393	711,188
1年内返済予定の長期借入金	57,403	-
未払金	53,902	27,075
未払費用	38,483	27,302
未払法人税等	105,018	65,075
未払消費税等		31,607
預り金	48,219	27,265
その他	228	1,971
流動負債合計	930,648	891,487
固定負債		
長期借入金	167,815	-
長期預り保証金	99,952	99,952
資産除去債務	42,692	42,815
固定負債合計	310,460	142,767
負債合計	1,241,109	1,034,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,152	1,086,015
資本剰余金		
資本準備金	922,152	1,036,015
資本剰余金合計	922,152	1,036,015
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	653,022	860,840
利益剰余金合計	653,022	860,840
自己株式	21,000	21,000
株主資本合計	2,526,328	2,961,870
純資産合計	2,526,328	2,961,870
負債純資産合計	3,767,437	3,996,125



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1,385,121	1,536,134
売上原価	328,680	285,146
売上総利益	1,056,440	1,250,988
販売費及び一般管理費	2 858,069	2 911,932
営業利益	198,371	339,055
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	19
業務受託収入	1 23,623	1 19,296
為替差益		6
その他	13	133
営業外収益合計	23,682	19,456
営業外費用		
支払利息	1,520	201
社債利息	543	-
株式公開費用	9,275	-
株式交付費	5,663	1,591
市場変更費用		4,000
その他	587	106
営業外費用合計	17,590	5,899
経常利益	204,463	352,612
特別利益		
関係会社株式売却益	242,000	-
特別利益合計	242,000	-
特別損失		
子会社株式評価損	-	3 12,935
特別損失合計	-	12,935
税引前当期純利益	446,463	339,677
法人税、住民税及び事業税	151,764	123,817
法人税等調整額	2,565	8,042
法人税等合計	149,198	131,860
当期純利益	297,264	207,817

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	320,191	270,191	270,191	355,758	355,758		946,140	946,140
当期変動額								
新株の発行	651,961	651,961	651,961				1,303,923	1,303,923
当期純利益				297,264	297,264		297,264	297,264
自己株式の取得						21,000	21,000	21,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	651,961	651,961	651,961	297,264	297,264	21,000	1,580,187	1,580,187
当期末残高	972,152	922,152	922,152	653,022	653,022	21,000	2,526,328	2,526,328

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	972,152	922,152	922,152	653,022	653,022	21,000	2,526,328	2,526,328
当期変動額								
新株の発行	113,862	113,862	113,862				227,725	227,725
当期純利益				207,817	207,817		207,817	207,817
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	113,862	113,862	113,862	207,817	207,817		435,542	435,542
当期末残高	1,086,015	1,036,015	1,036,015	860,840	860,840	21,000	2,961,870	2,961,870

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品  
主として個別法による原価法
- (2) 仕掛品  
主として個別法による原価法
- (3) 貯蔵品  
主として個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～18年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	202,344千円	243,275千円
短期金銭債務	18,181千円	3,807千円
長期金銭債務	99,952千円	99,952千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	9,781千円	2,555千円
営業取引以外の取引による取引高	23,058千円	19,296千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	338,486千円	363,410千円
広告宣伝費	17,620千円	8,855千円
減価償却費	8,955千円	8,383千円
おおよその割合		
販売費	2.1%	1.0%
一般管理費	97.9%	99.0%

3 子会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式評価損は、連結子会社であるNexSeed Inc.に係る評価損12,935千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	159,062	146,127
計	159,062	146,127

(注) 当事業年度において減損処理を行い、子会社株式評価損12,935千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	10,598千円	6,204千円
資産除去債務	13,072千円	13,109千円
未払事業税	7,611千円	3,347千円
賞与引当金	3,757千円	千円
子会社株式評価損	千円	3,960千円
関連会社株式	60,269千円	60,269千円
その他	704千円	4,129千円
繰延税金資産小計	96,014千円	91,021千円
評価性引当額	13,072千円	17,070千円
繰延税金資産合計	82,941千円	73,950千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,986千円	9,038千円
関連会社株式	6,396千円	6,396千円
繰延税金負債合計	16,383千円	15,435千円
繰延税金資産純額	66,558千円	58,515千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
留保金課税	5.45%	4.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.43%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%	0.31%
住民税等均等割額	1.28%	1.68%
評価性引当金の増減	0.87%	1.18%
税額控除	2.40%	%
その他	0.75%	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.42%	38.82%

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「未払事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み換えを行っております。

この結果、前事業年度において表示していた「未払事業税」0.66%、「その他」0.09%は、「その他」0.75%として組み替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	90,542			90,542	29,698	7,080	60,843
工具、器具及び備品	26,114		822	25,292	17,783	3,275	7,508
有形固定資産計	116,657		822	115,834	47,482	10,355	68,351
無形固定資産							
ソフトウェア	5,273	130	765	4,638	4,297	353	340
無形固定資産計	5,273	130	765	4,638	4,297	353	340

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

  工具、器具及び備品

  撮影用カメラ、PC(除却)                   822千円

【引当金明細表】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金		8,970			8,970

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://geechs.com/">https://geechs.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第13期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ギークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ギークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。